

番 号 : 160903

国 名 : アルバニア

担当部署 : 社会基盤・平和構築部都市・地域開発グループ第一チーム

案件名 : デジタル地図作成能力向上プロジェクト詳細計画策定調査 (デジタル地形図整備計画/  
機材計画)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : デジタル地形図整備計画/機材計画
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2017年1月上旬から2017年3月中旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 0.50M/M、現地 0.50M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数 : 準備期間 5日 現地業務期間 15日 整理期間 5日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2016年12月7日 (12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送 (〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも  
提出期限時刻必着)

提出方法等詳細についてはJICAホームページ (ホーム>JICAについて>

調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示 (業務実施契約 (単独型)) >  
業務実施契約 (単独型) 公示にかかる応募手続き

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。

なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

- (5) 選定結果の通知 : 提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2016年12月22日 (木) までに個別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事者の経験能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	デジタル地形図作成に係る各種調査
対象国/類似地域	アルバニア/全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

アルバニアの首都ティラナでは、社会主義経済から市場経済への転換を契機に人口が1989年の25万人から2015年には81万人と3倍近い伸びを示している。それに伴い、住宅、給水、廃棄物処理、公共交通施設といったインフラの不足による都市問題が顕在化している。しかし、ティラナ市を含むアルバニアにおいて、財政的制約や技術力の不足により、大縮尺地形図の更新が長らく行われていないことが原因で、インフラ整備の前提となる都市計画作成や、公共事業用地取得に必要な土地管理情報の整理が進んでおらず、これら都市問題解決のボトルネックとなっている。

また、アルバニアは将来的なEU加盟に向けた国家戦略の一環として、地理情報関係業務を統合して実施する機関として地理空間情報管理事務局(State Authority for Geospatial Information : ASIG)を2014年に設置した。ASIGは、自力でデジタル地形図を作成する能力を有しないため、オルソフォトマップ作成を海外業者に発注する等により、同国の地理情報整備を進めている。しかしながら、発注業務の品質管理が出来ない等の問題を抱えており、ASIGがデジタル地形図を適正な品質で効率的に整備していくために必要となる技術的な能力及び地形図作成管理能力を向上させることが求められている。

本件は、上記を背景として、バルカン地域への地理情報整備に係る協力の経験を有する我が国に対し、首都ティラナ市のデジタル地形図整備及び整備能力向上に関しアルバニア政府からの要請があったものである。

本詳細計画策定調査はアルバニア政府からの協力要請の背景・内容を確認し、先方政府関係機関との協議を経て、協力計画を策定するとともに、本プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とする。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、開発計画調査型技術協力の仕組みと手続きを十分把握のうえ、ティラナにおける1/2,000、1/5,000、1/10,000の地形図作成のために、デジタル地形図作成計画(案)の立案、地形図作成条件(案)の検討等のための各種の調査を行う。また、本業務従事者は、他の課題を担当業務とする業務従事者が作成する報告書(案)を含めた報告書(案)全体の取りまとめに協力する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

### (1) 国内準備期間(2017年1月上旬～1月中旬)

- 1) 要請背景・内容を把握し、要請書・関連報告書、及びカウンターパート(C/P)機関(ASIG)が独力で作成した地形図(紙及びデジタル)の確認等を通じて情報の収集及び分析を行う。
- 2) アルバニア政府及びノルウェー地図庁等のドナーによる地理空間情報整備等に対する取り組みを整理する。
- 3) 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- 4) 担当分野に係るC/P機関への質問票(案)(英文)を検討し、現地調査の前にJICA社会基盤・平和構築部に提出する。
- 5) 担当分野に係る対処方針(案)を作成するとともに、M/M(案)及びR/D(案)、事業事前評価表の作成に協力する。
- 6) 他の調査団員と協力し、詳細計画策定調査報告書(案)の目次構成及び執筆の分担を検討する。
- 7) 対処方針会議等に参加する。

### (2) 現地派遣期間(2017年1月中旬～1月下旬)

- 1) 調査開始時にC/P機関に対し、調査内容・方針について説明する。
- 2) 以下の項目から成るデジタル地形図作成計画(案)の作成に協力する。合わせてそれに必要となる情報収集・分析を行うものとする。なお、オルソフォトマップは、アルバニア政府が

ドイツの業者に発注して作成済みであり、デジタル地形図作成にあたり、同オルソフォトマップの測量成果を活用可能かの検証を含むこととする。

- (ア) 準拠する測量作業規程
  - (イ) 準拠測地系、準拠楕円体、地図投影法、高さの基準（基準となる海面水位）
  - (ウ) 基準点整備状況と本格調査での使用可否、新設すべき標定点の数や位置
  - (エ) 本格調査で作成するデジタル地形図の作成対象地域（経緯度で規定）、縮尺
  - (オ) 既存の地理情報（紙地形図、デジタル地形図等）
  - (カ) 地形図作成・更新に関する同国の政策、計画
  - (キ) 2015年に作成された対象地域のオルソフォトマップの作業成果の活用方針
  - (ク) 本格調査において実施するデジタル地形図作成に必要な作業項目と各項目の概要
  - (ケ) 成果品となるデジタル地形図のデータ形式
  - (コ) 業務従事者の構成
  - (サ) 本格調査対象地域の地形、気候、行政界
- 3) 以下の項目から成る機材計画（案）の作成に協力する。合わせてそれに必要となる情報収集・分析を行うものとする。
- (ア) C/P機関の機材所有状況
  - (イ) 本格調査実施で調達すべき機材構成
- 4) 本格調査での現地作業における現地再委託活用の要否、必要な場合はその有無、実用性、実勢単価、仕様や調達手法、必要とされる工期等を確認・整理する。
- 5) JICA団員とともにアルバニア側関係機関とのR/Dに関する協議へ参加し、R/D（案）の修正及びM/Mの作成に協力する。
- 6) 担当分野に係る議事録・面談録、及び資料収集リストを作成する。また、他団員の資料収集リストの取りまとめを行う。
- 7) 担当分野に係る以下の分野の調査を行い、本格調査実施時の協力内容の作成に協力する。
- (ア) 協力内容の基礎的調査（実施手法及び規模：内容、工程、単価等）
  - (イ) 調査費用に係る基礎的調査（規模及び単価：測量補助要員、車輛、航空写真、国内データ化作業単価）

### （3）帰国後整理期間（2017年2月上旬～2月下旬）

- 1) 担当分野に係る現地で収集した資料、情報を整理し、本格調査への活用について検討を行う。また、新たに必要とされる情報を整理し、入手方法について取りまとめる。
- 2) 担当分野に係る本格調査の業務内容に関するJICAへの提言（実施手法、規模、留意点等）を行う。
- 3) 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- 4) 担当分野の詳細計画策定調査報告書（案）（和文）を作成する。また、他団員の作成部分を含めた報告書（案）全体の取りまとめを行う。
- 5) 帰国報告会に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

## 8. 成果品等

担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（和文）（案）とする。なお、電子データにより提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおりです。

### （1）航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます（見積書に計上して下さい）。航空経路は羽田-フランクフルト-ティラナを標準とします。

## 10. 特記事項

### (1) 業務日程／執務環境

#### ① 現地業務日程

本業務従事者の現地調査期間は2017年1月15日～2017年1月29日を予定しています。本業務従事者は、JICAが別途契約するコンサルタント団員と共に、JICAの調査団員に約1週間先行して現地調査を開始する予定です。また、アルバニアを管轄するJICAバルカン事務所は、隣国セルビアのベオグラードにありますが、コンサルタント団員については往復とも立ち寄り不要とし、アルバニアに直行直帰の行程とします。

#### ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
- イ) 精度管理 (国土地理院)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) デジタル地形図整備計画/機材計画 (コンサルタント)
- オ) 組織開発・人材育成計画/利活用促進計画 (JICAが別途契約するコンサルタント)

#### ③ 便宜供与内容

JICAバルカン事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舎手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
あり
- エ) 通訳備上  
なし (英語でコミュニケーション可)
- オ) 現地日程のアレンジ  
アルバニア政府機関とのアポイント取り付けをJICAが支援します。
- カ) 執務スペースの提供  
なし

### (2) 参考資料

本件に係る以下の資料は、社会基盤・平和構築部・都市・地域開発グループ第1チーム (Tel : 03-5226-8154) にて閲覧できます。

・要請書

### (3) その他

① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

#### ② 安全管理

現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。当地の治安状況については、JICAバルカン事務所をとおして十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のため関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意してください。尚、現地作業中の安全管理体制についてプロポーザルに記載してください。現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

#### ③ 不正腐敗の防止

本調査の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイドンス (2014年10月)」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上